

平成25年 第2回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招集期日	平成25年2月25日(金)	開会 午後3時35分	閉会 午後5時15分	
2 招集場所	大崎市役所 岩出山総合支所 2階 第3会議室			
3 出席委員	委員長	伊東敬一郎	委員 長 職務代行者	小高雄悦
	委員	高橋裕子	委員	戸島潤
	教育長	矢内諭		
4 欠席委員	なし			
5 傍聴者	なし			
6 事務局職員出席者	教育次長	柴原一雄	教育次長	成田幸治
	参事	半田宏史	教育総務課長	吉田秀男
	学校教育課長	山口研二	生涯学習課長	峯村和久
	文化財課長	結城正紀	図書館長	星利宏
	中央公民館長	佐々木俊一	学校教育課副参事	早坂雅彦
7 説明員	生涯学習課係	荻野信男		
8 書記	教育総務課長補佐	山中政裕	教育総務課係	高橋泰彦
9 議事	日程第1	議案第3号	大崎市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について	
	日程第2	議案第4号	大崎市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則について	
	日程第3	議案第5号	大崎市教育委員会聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部を改正する規則について	
	日程第4	議案第6号	大崎市教育委員会職員の職名等に関する規則の一部を改正する規則について	
	日程第5	議案第7号	大崎市教育委員会事案決裁規程の一部を改正する訓令について	
	日程第6	議案第8号	大崎市教育委員会契約等審査会規程の一部を改正する訓令について	
	日程第7	議案第9号	図書館等建設推進室設置規程について	
	日程第8	議案第10号	大崎市社会教育バスの利用に関する規則の一部を改正する規則	
10 報告			「旧有備館災害復旧工事」実施計画について	
			大崎市生涯学習推進計画案について	

<p>開 会 委 員 長</p>	<p>出席委員定数に達しておりますので、平成25年第2回大崎市教育委員会定例会は成立いたしました。 これから会議を開きます。</p>
<p>会議録署名委員の 指名 委 員 長</p>	<p>平成25年 第1回定例会の会議録承認を求めます。 内容についてご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p> <p>ご異議がないものと認め、会議録を承認いたします。 本日の会議録署名委員を指名いたします。 高橋委員にお願いいたします。</p>
<p>教育長報告 委 員 長 教 育 長</p>	<p>次に、教育長報告に入ります。報告事項があれば、教育長より報告願います。</p> <p>先ほどは、大崎市における教育文化の振興、発展に貢献し、その功績が顕著である個人、団体の皆様に対して、大崎市教育委員会表彰を行いました。 教育委員皆様には、ご多忙の中、ご出席をいただきましたことに御礼を申し上げます。 それでは、ご報告を申し上げます。</p> <p>はじめに、1月22日、23日、28日に開催されました総合計画後期基本計画等審査特別委員会についてご報告申し上げます。 教育委員会関係につきましては、11人の議員から24項目にわたって質疑がなされ、それぞれお答え申し上げたところです。</p> <p>次に、1月29日に招集された臨時議会につきまして、ご報告いたします。 教育委員会関係の議案につきましては、鹿島台出身者であり東京都在住の千田豊治様からの寄附金1千万円を、補正予算として提出いたしました。 教育委員会に係る議案に対しては、5人の議員から質疑をいただき、それぞれお答え申し上げたところです。 以上、議案は原案通り可決されたところであります。</p> <p>次に、2月1日に開催されました議会総務常任委員会の概要について、ご報告いたします。 調査事件として、平成25年度教育委員会重点事業の概要について、学校教育分野・生涯学習分野の主要事業について、それぞれ報告を行いました。</p> <p>次に、2月12日に開催されました議員全員協議会について、ご報告いたします。 付議事件として、古川東中学校校舎新築復旧工事に伴うヒ素の検出について、報告を行いました。 杭工事で発生する汚泥から、基準値の0.01ミリグラム・パー・リットルを超える0.011ミリグラム・パー・リットルのヒ素が検出されました。 微量ではありますが、生徒の安全・安心を確保するために、当初計画していましたが埋戻し土への再利用から、工事の変更契約を行い、承認をいただいた上で、関係法令に基づき場外へ搬出し、適切に処理してまいります。</p> <p>議会の関係につきましては、教育次長から補足説明をいたさせます。なお、現在開会中の定例議会の報告につきましては、3月の教育委員会定例会でご報告いたします。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>以上で報告を終わりますが、3月に入りますと幼稚園修了式、小中学校卒業式の時期を迎え、委員の皆様にはご多忙の中、御臨席をいただきますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。</p>
<p>柴 原 次 長</p>	<p>ご説明いたします。 2月補正について、前回定例会時に補正要求のご説明を申し上げ、今回の資料にあるものが市長査定終了後の数字でございます。後ほどご覧いただきたいと思っております。 次に、総合計画後期基本計画等審査特別委員会の概要について、ご説明いたします。 資料をご覧ください。 (資料に基づき説明) 次に、1月29日の臨時議会についてですが、こちらは教育長報告にあったとおり、鹿島台出身者の千田様からの1千万円の寄附を予算計上したもので、議員からも質問があり、答弁をし、議決いただきました。 2月1日に行われた総務常任委員会ですが、こちらは学校図書の充実という請願が出されており、これを受けて質問がありました。他に田尻給食センターの民間委託の内容、アレルギー対応について、教職員の時間外について、震災復旧の進捗状況、スクールバスの利用等について質問があり、お答えしたところです。 以上で報告を終わります。</p>
<p>成 田 次 長</p>	<p>それでは生涯学習関連について、説明をさせていただきます。 生涯学習部門は臨時議会案件はございませんでしたので、総合計画、総務常任委員会について、補足説明いたします。 資料をご覧ください。 (資料に基づき説明) 次に総務常任委員会についてでございます。内容は、地区公民館の取り組みについて、図書館整備事業につきましては平成25年度の予定、図書館等建設推進室の設置、プロポーザルによる基本設計について説明させていただきました。また、社会教育施設の耐震化事業について、有備館及び庭園の保存整備事業、被災ミュージアム再興事業についても説明をいたしたところです。 以上でございます。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>ただいまの教育長報告、両次長の補足説明について、質疑はございませんか。 (「質疑なし」の声あり) 質疑がございませんので、以上で教育長報告を承認いたします。</p>
<p>議 事 委 員 長</p>	<p>次に、議事に入ります。本日の議題を上程いたします。 日程第1 議案第3号 大崎市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について を議題といたします。 本日の議案は、規則・訓令の一部改正が多いことから、内容を簡潔に説明していただくようお願いいたします。 教育総務課長より説明願います。</p>

教育総務課長

ご説明申し上げます。
こちらは、平成25年4月1日からの行政組織機構の改編に伴う、教育委員会関連規則の規則の一部改正となります。
現行は、「教育次長を置く」となっておりましたが、これを「教育部長」に改め、これに伴い事務局に「教育部」を置くことといたします。
また、その他の条項の「教育次長」を、「教育部長」といたします。
加えて、現行の教育次長2名から、教育部長1名となることに伴い、資料のとりの改正となります。

委員長

1点は職名の変更によるもの、もう1点は部長が1名となることに伴う変更でございます。
ご異議ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

質疑がございませんので、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

委員長

次に、議案第4号 大崎市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則について でございます。
教育総務課長より説明願います。

教育総務課長

ご説明申し上げます。
現行の第4条に「市民税務課長」とございますが、組織機構の改編に伴い、各総合支所の課名が変わり、「市民福祉課長」と改正するものです。
よろしく願いいたします。

委員長

ご意見はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

委員長

次に、議案第5号 大崎市教育委員会聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部を改正する規則について でございます。
教育総務課長より説明願います。

教育総務課長

ご説明申し上げます。
本則中の「総務法制課長」とあるものを、行政組織機構の改編に伴い、総務法制課が総務課となることから、「総務課長」と改めるものです。

委員長

ご意見はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

委員長

次に、議案第6号 大崎市教育委員会職員の職名等に関する規則の一部を改正する規則について でございます。
教育総務課長より説明願います。

教育総務課長	<p>ご説明申し上げます。 こちらも同様に、組織機構の改編に伴い、第3条中の別表に記載されている「教育次長」を「教育部長」と改正するものです。 よろしく願いいたします。</p>
委員 長	<p>こちら先ほど決定したことと同じ内容ですね。 ご意見はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「質疑なし」の声あり）</p> <p>ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
委員 長	<p>次に、議案第7号 大崎市教育委員会契約等審査会規程の一部を改正する訓令について を議題といたします。 教育総務課長より説明願います。</p>
教育総務課長	<p>ご説明申し上げます。 こちらも、教育次長が教育部長となり、また次長が2名だったのが、教育部長が1名となることから資料のとおり改正を行うものです。 よろしく願いいたします。</p>
委員 長	<p>ご意見はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「質疑なし」の声あり）</p> <p>ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
委員 長	<p>次に、議案第8号 大崎市教育委員会事案決裁規程の一部を改正する訓令について を議題といたします。 教育総務課長より説明願います。</p>
教育総務課長	<p>ご説明申し上げます。 こちらも、教育次長、次長を教育部長、部長に改めるとともに、組織機構改変による課名の変更に伴い資料のとおり改正を行うものです。 よろしく願いいたします。</p>
委員 長	<p>ご意見はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「質疑なし」の声あり）</p> <p>ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
委員 長	<p>次に、議案第9号 図書館等建設推進室設置規程について を議題といたします。 生涯学習課長より説明願います。</p>

生涯学習課長	<p>ご説明申し上げます。</p> <p>これまで生涯学習課内に「図書館等建設準備室」がありましたが、平成25年4月1日から図書館に「図書館等建設推進室」として設置することに伴い、新たに規定を設けるものでございます。</p> <p>内容は、第1条が設置についてで、図書館内に推進室を設置するというもの。第2条では新たに3号として、図書館等複合施設の運営管理方針の策定に関すること、が入ります。</p> <p>この規定の施行に伴い、図書館等建設準備室設置規程については、廃止とさせていただきます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>図書館等建設推進室となり、図書館内に設置をするという事に伴う、設置規程となります。</p> <p>この、第2条(3)の運営管理方針の策定を加えたところありましたが、この意図はどういうことですか。</p>
生涯学習課長	<p>現行の図書館等建設準備室設置規程では、基本構想に関するところ、という項目が入っていましたが策定済みであり、これを削除し、建設推進室では基本設計、実施設計、建設と4ヵ年計画で行うこととなります。</p> <p>これに並行して、新しい図書館等複合施設の運営方針、管理についての内容の策定となることから、入れさせていただきました。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(「質疑なし」の声あり)</p> <p>ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
委員長	<p>次に、議案第10号 大崎市社会教育バスの利用に関する規則の一部を改正する規則について を議題といたします。</p> <p>中央公民館長より説明願います。</p>
中央公民館長	<p>ご説明申し上げます。</p> <p>現行では6台のバスで運行しておりましたが、業者委託をしていなかった松山地域のバスのリース契約が今年3月末で満了となることから、更新をせずに、業者委託している5台での運行とするものです。</p> <p>また、第5条の運行時間ですが、職員の勤務時間に合わせて、午前8時30分から午後5時15分までに改めるものです。</p> <p>第6条、第7条に関しましては様式の変更となります。</p> <p>以上でございます。</p>
小高委員	<p>第2条で、乗車定員を入れた意図を教えてください。</p>
中央公民館長	<p>大型・中型のバスの区別で、利用者がバスの大きさを把握でき易いようにと思い記載いたしました。</p>
小高委員	<p>運行するバスは大崎市のバスなのですか。それとも業者側のバスで運行するのですか。</p>
中央公民館長	<p>5台とも市所有のバスでございます。</p>

委員 長	市の所有バスですと、そのバスの管理や保管はどうなっているのですか。
中央公民館長	現在、2業者に運行を委託しております。保管については、それぞれの委託業者の車庫で保管をお願いしております。
委員 長	松山地域で運行していたバスが1台減となると、運行に支障はありませんか。
中央公民館長	運行回数については今年度実績も踏まえ、予定数を確保しております。また予算についても計上しております。
委員 長	1台減となっても、市民の要望には応えることができるということですね。
中央公民館長	これまでの6台での実績での利用平均、それに若干の上乗せをした運行回数を見込んでおります。
委員 長	時期的に利用申し込みの集中があった場合や、利用の優先、順序の決め方はどうなっているのですか。
中央公民館長	優先順位として公民館事業が最優先となります。次に行政機関で4か月前から利用申込みが出来ます。一般の方が3か月前からの利用申込みとしております。
高橋 委員	社会教育バスの利用についての周知はどうなっていますか。
中央公民館長	市のホームページに載せております。この改正をご承認いただければ、この内容についても掲載いたします。
委員 長	これまでですと、地域ごとに割り当てがあり運営していましたが、例えば次年度以降、古川地域などは行事があると利用者数が多くなると思いますが、その時の対応はどう考えておりますか。
中央公民館長	複数のバス、大型と中型バスの2台利用ということも出来ますし、対応可能と考えております。 バスを各地域分けとしておりましたが、松山地域のバスが鳴子地域で利用されたり、地域分けが意味をなしていないのが現状でございます。
委員 長	他に質疑はございませんか。 (「質疑なし」の声あり) ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
報告事項	
委員 長	次に、報告事項に入ります。 「旧有備館災害復旧工事」実施設計について、文化財課長よりご説明願います。

文化財課長

災害復旧事業の進捗状況からご説明いたします。
旧有備館及び庭園保存事業は、合併当初より新市建設計画に計画され、継続実施されております。平成21年度に旧有備館及び庭園保存整備委員会を立ち上げ、計画の策定をしております。
第1期計画では旧有備館主屋、附属屋等の保存修理事業、第2期計画で庭園等の保存整備工事事業を実施するといたしました。
本計画を実施するべく、平成23年度に実施計画を発注する計画でしたが、東日本大震災で甚大な被害を受けたため、文化庁記念物課、宮城県教育委員会との協議の上、この事業を一時休止し、新たに「旧有備館及び庭園災害復旧事業」を実施することとし現在に至っております。
災害復旧事業費は2億9,584万円を昨年の12月補正予算上程し、承認を受けたことから、平成25年度の当初より災害復旧工事の発注が可能となりました。
計画通りに進行しますと、旧主屋・附属屋の復旧工事が平成26年の夏まで、平成27年度に附帯施設の復旧工事を終えますと、旧有備館の災害復旧事業が完了となります。災害復旧事業と並行して、平成27年度より旧有備館及び庭園保存事業を再開いたします。
災害復旧事業の実施設計委託発注後にこれまでに2回、旧有備館及び庭園保存整備委員会を開催し、文化庁を始め、専門的なご意見を伺っております。
詳細については資料をご覧くださいと思います。(資料に基づき説明)以上でございます。

委員長

詳細な説明ありがとうございます。質疑はございますか。

戸島委員

今日の表彰式でも、旧有備館の災害復旧等について寄付いただいた方に感謝状をお渡ししましたが、こういった寄附の用途はどうなっていますか。

文化財課長

平成23年度、24年度でいただいた指定寄附、ふるさと納税は1,200万円ほどになります。
これらについては、基金として積み立てております。
先ほど説明した災害復旧以外の修繕等がございますし、補助対象以外の修繕、什器等を揃える時に使用させていただくことになります。

委員長

まずは、基金として積み立てるという事ですね。
他にございませんか。

小高委員

修復の方針ですが、耐震等の問題があっても、従前の姿に復旧するということなのですか。

文化財課長

柱が33本あったのですが、今では3,4本しか使えるものが残っておらず、新材を使用しなくてはならないのが現状です。従前の姿に復旧することとなりますが、素材や工法で補強、耐震化を図りたいと考えております。

委員長

元々、有備館は京風の造りで柱が細く、屋根が重いという地震に弱い建物であったことは承知しています。
地震が起きる前に、委員会でも大胆な補強を行っても良い、という経過があったかと思います。
素材・工法により、目立たない様に、十分な耐震を図った設計にしていくという事ですね。

委 員 長

もう一つ、災害復旧事業工事として認められないという部分の文化庁等の国庫補助はどのくらい見込めるのですか。

補助対象ならないものについて、市の予算で、それでも賄えきれないところは寄附を使わせていただく。

これだけ費用がかかるという事を周知し、寄附を募り、基金を膨らましていくことなどを事務方で行ってもらわなくてはならず、委員会でも関わっていかなくてはならないことだと考えております。

今の段階で、どのように考えておられますか。

文化財課長

耐震化について、その当時の保存整備委員会であったお話は、現在も引き続きご理解をいただいております。

補助金についてですが、一般的な保存整備事業では国が50%、県6%、残りは市の負担となりますが、災害復旧となりますと国が70%、県は上限が800万円、残りは災害復旧交付金が使えますので、市の手出しはほとんどございません。

保存整備事業で災害復旧交付金を使えるかは確認しておりませんが、今後の事業内容を見ますと、基金に関してはあまり心配しなくてもよいのでは、と考えております。

委 員 長

今のお話では、交付金で賄えそうだという事ですが、総予算に対する各事業、補助対象外に割り当てられる予算、その中での寄附の使用といった見直しをお持ちにならないと、考えます。

指定寄附やふるさと納税で寄附をいただいている訳ですから。これらを含めて検討していかなくてはと思いますので、よろしく願いいたします。

教 育 長

本来は、原型復旧で進めたいところですが、今回の震災復旧に関する補助金に関しては、原則として震災前の状況に戻すという事ですので、推定される旧有備館の姿に戻すには、災害復旧事業が完了した後に、また別の事業を実施しなくてはならないということです。

文化財課長

被災前の復旧というのは難しく、今回の実施設計については基本方針でもお示ししましたが、岩出山伊達家が居住していた時代の姿までは遡りたいと考えておりますが、池の問題や、石垣などは3回に分けて造り直されているので、どこまで修復できるのかという問題もございます。

今回の復旧に関しましては、主屋・附属屋の復旧を第一に考えたいと思います。

委 員 長

他にご意見、ございませんか

(「質疑なし」の声あり)

質疑がないようですので、次にまいります。

委 員 長

次に、報告事項に入ります。

大崎市生涯学習推進計画案について、生涯学習課長よりご説明願います。

生涯学習課長	<p>ご説明申し上げます。 別冊の資料をご覧願います。 今回は、市長あいさつ、資料編を付け加えまして、ほぼ完成版となっております。</p> <p>なお、平成24年第12回教育委員会定例会で戸島委員さんより写真の使用についてのご提案があり、検討させていただき旨を回答させていただきましたが、課内で協議をいたしました。この推進計画作成するにあたって、項目に合う写真撮影をしておらず、他にふさわしい写真も見つからなかったこともあり、この計画の本文に写真を掲載することが出来ませんでした。本文第3章に基づき、平成25年度から具体の事業が推進されることとなります。</p> <p>この事業の実施にあたり、写真を撮影し、年度ごとに報告書を作成いたしますので、この報告書の中で写真を使って報告させていただくということで、ご理解賜りたいと思います。</p> <p>それでは資料編について説明させていただきます。 (資料に基づき説明) 以上でございます。</p>
委員 長	<p>今回は、市長あいさつと資料編が加わったということで、それ以外の部分については、今まで委員会にて協議をまいりました。 今後のスケジュールを説明願います。</p>
生涯学習課長	<p>3月13日の生涯学習推進本部会議に了承をいただければ、3月26日に議会全員協議会報告をし、その後、冊子印刷を行い、新年度の早い段階で関係各位に配付したいと考えております。</p>
教 育 長	<p>この推進計画も頂上まで近づいてきていると感じております。 学校環境整備指針があり、この生涯学習推進計画が出来上がりとなれば、教育委員会の両翼が見えてきたと感じます。 この2つを柱にして、教育基本計画に繋げていきたいと考えております。 ここまでの事務局の苦勞に対し、感謝し、委員の皆さんのご理解をいただければと思います。</p>
戸 島 委 員	<p>事務局の御苦勞もあり、素晴らしいものが出来たと思います。 単に教育委員会というだけでなく、全市的に生涯学習を推進していくというのは、あまりないことだと思います。 まちづくりの地域自治組織との連携も含めて、推進してければと思います。</p>
委 員 長	<p>平成18年度に大崎市がスタートし、基本的な計画は「無」だったわけですが、本来であれば大崎市の教育に関するベースがあつて、そこに柱を建てていくものですが、学校教育、社会体育を本丸とし、土台を固めてまいりました。その底辺にある考え方は一貫しているものがあるだろう、と思います。</p> <p>この1年間、ハードな日程の中で、このように策定いただいたということで、敬意を表します。</p> <p>今後はこれを活かしていくことが大事となり、特に大崎市の場合は、市民協働を謳っておりますので、これが生かされていくのではと思います。また、これを土台にして色々な考え方が出て、事業等が進められていくのかと思っております。</p> <p>他にご意見もないようですので、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>

閉 会	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 係長 高橋 泰彦</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p><u>委 員 長</u></p> <p><u>署 名 委 員</u></p>
-----	--